

平成29年 8月15日

株主各位

第18回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個別注記表

(自平成28年 6月 1 日至平成29年 5月31日)

モジュール株式会社

個別注記表につきましては法令及び定款第16条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.modulat.com/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

③ 賃貸用資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。なお、平成19年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

・レンタル資産

見積貸与期間を償却年数とし、当該期間内に定額償却する方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証損失引当金

製品保証に関する支払いに備えるため、保証履行による損失負担見込額を計上しております。

③ 過年度決算訂正関連費用引当金

過年度決算訂正関連の支払いに備えるため、費用見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

ア 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

イ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

ウ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

エ 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

オ 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	現金及び預金	50,000千円
② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	40,800千円
	長期借入金	47,000千円

(2) 減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	100,000千円
差引額	100,000千円

(4) 財務制限条項

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約による借入及び取引銀行1行との借入については、一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。このうち、シンジケートローン契約の財務制限条項については、単体純資産基準に抵触することになりましたが、今後の対応について協議中です。

1年以内返済予定の長期借入金	168,684千円
長期借入金	729,312千円
合計	897,996千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,470,000株	—	—	1,470,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	97,500株	78株	—	97,578株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	347,400株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、及び債券関係のデリバティブ取引については、資金運用の一環として余剰資金の範囲内で行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引で資産に計上しているリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び組込デリバティブを含む複合金融商品である期限前償還条項付債券であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されており、債券は株式相場の変動によるリスクに晒されております。デリバティブ取引における相手先は信用度の高い国際的な金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと判断しております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、リース投資資産及び長期貸付金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い管理部門が行っております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはなく信用リスクの集中は少ないと考えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 5 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	393,505	393,505	—
② 売掛金	74,225	74,225	—
③ リース投資資産	888,358	843,655	△44,703
④ 仮払金	348,051		
貸倒引当金(※1)	△225,676		
	122,374	122,374	—
⑤ 投資有価証券	102,694	102,694	—
⑥ 長期貸付金	1,471	1,485	14
資産計	1,582,629	1,537,940	△44,688
① 買掛金	27,449	27,449	—
② 未払金	43,338	43,338	—
③ 長期借入金	1,049,674	1,067,699	18,025
負債計	1,120,462	1,138,488	18,025
デリバティブ取引(※2)	630	630	—

(※1) 仮払金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、並びに②売掛金、④仮払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③リース投資資産

リース投資資産の時価については、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	914	430	484
	債券(社債)	101,780	100,000	1,780
合計		102,694	100,430	2,264

⑥長期貸付金

これらの時価について、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

負 債

①買掛金及び②未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	デリバティブ 内包型社債	100,000	—	△630	12,070
合計		100,000	—	△630	12,070

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型社債の時価は、デリバティブが組み込まれた社債（複合金融商品）の組込デリバティブを区分処理したものであります。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	24,978	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	393,505	—	—	—
売掛金	74,225	—	—	—
リース投資資産	147,888	522,505	217,964	—
仮払金	348,051	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 社債	100,000	—	—	—
長期貸付金	378	1,092	—	—
合計	1,064,048	523,598	217,964	—

(注) 3. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	265,902	216,944	171,592	138,736	128,700	127,800
合計	265,902	216,944	171,592	138,736	128,700	127,800

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	70,626千円
減価償却超過額	12,282千円
未払賞与否認	2,066千円
未払社会保険料否認	306千円
未払金	375千円
繰延税金資産小計	<u>85,657千円</u>
評価性引当額	<u>△85,657千円</u>
繰延税金負債	
未収事業税	△1,356千円
その他有価証券評価差額金	△698千円
繰延税金負債計	<u>△2,055千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△2,055千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%
住民税均等割	1.9%
評価性引当額	△58.9%
損金経理	11.2%
外形標準課税	4.7%
過年度法人税等	11.6%
その他	△2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.1%</u>